

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

NPOみなまた



No.23 (2007年4月)



待望の新しい「ふれあいの家」ができあがりました。写真は南側からの全景です。

近くには、水俣病もやい直しセンター「おれんじ館」や「まどか園」などの福祉施設があります。西側を少し登れば真っ青な不知火海が望めます。

建設には多くのみなさんのご協力がありました。心から感謝を申し上げます。



発行：NPOみなまた 発行責任者：橋口三郎 ☎867-0045 水俣市桜井町2-2-20

☎0966-62-9822 fax0966-62-1154 Eメール：npo@minamata.org <http://minamata.org/>

題字：江口 睦美

(カット：くさのあき)

「ふれあいの家」が新築移転しました

4月の開所を前に、3月21日（祝日）、ふれあいのお披露目会が開かれました。

当日は行政関係、福祉関係、ご近所のみなさまをはじめ53名の方々が出席するなか、にぎやかに行われました。

はじめに、水俣市長代理でご出席いただいた福祉環境部長の吉本哲裕さんにご挨拶をいただきました。また、徳富一敏さん（おれんじ館館長）、萩嶺浄円さん（まどか園理事長）ら地域の福祉関係の皆さんからもお祝いと連帯の言葉をいただきました。その後、行政協力員の田上正弘さんの乾杯の音頭で、参加されたみなさんとの交流の輪が大きく広がり、ふれあいのお家の新しい船出の日となりました。

ふれあいのお家は、1998年に協立病院の訪問看護活動のなかで誕生しました。訪問看護の現場で認知症の方に対する在宅への支援や病院での援助などの問題にぶつかりました。それらを具体的に解決する方法としてグループホームに行き着いたのです。当時、介護保険制度開始前で全国の貴重な先進例に学んで県下でも初の民家改修型として取り組みました。その後、NPOみなまたが設立されてからは、ふれあいのお家の運営は、NPOみなまたに移管されました。

最初は水俣市古城で。そのあと同市牧の内に転居しましたが、いずれも借家で建物が古かったため、台風や大雨のたびに入居者のみなさんに不安な思いをさせたことを申し訳なく思っています。また、職員のみなさん

にもずいぶん不便をかけました。今度が三度目の引っ越し。しかも新築の持ち家です。（万歳！！）

ところで、今回の建設にあたっては実に多くの皆さまから支援をいただいています。183名の方から総額1420万円のご寄付や無利息の貸付を寄せていただきました。また、土地をお借りするにあたって地主さんはNPOみなまたに全面的な信頼を寄せていただき、私たちの厚かましいお願いを聞いて下さいました。

このように、新しいふれあいのお家の誕生は、利用者の皆さんやご家族のご理解に加え、多く

の皆さまのあたたかいご支援とご協力があったからこそです。このことに心から感謝申し上げますとともに、皆様の期待を裏切ることのないように、心して取り組んでいく決意です。

また、最後になりましたが、このすてきなふれあいのお家を造ってくださった川畑建築さんをはじめ建設に係わってくださったすべての業者のみなさま、本当にありがとうございました。

NPOみなまた副代表理事 高岡 滋



ふれあいのお家お披露目会



“乾杯”

無事に引っ越しができました



ベランダで一休み（引っ越しの日に）

入居者のみなさんがスムーズに転居できるように何日も前から少しずつ引っ越しの準備をしてきました。

この日は、他の施設の職員や入居者のご家族の協力をいただいて荷物を運び入れました。

また、この広い縁側はご近所の方が気軽に寄ってお茶でも飲んでいただけたらと思い設けました。



あたらしいふれあい家のリビングは広々としています。ゆったりとしたスペースで若いスタッフとふうせん遊び。
また、この日はご近所の方が見学に来て下さいました。



地域のおまつりに出かけました。

3月24日、無事に新しいふれあい家に引っ越すことができました。ご家族をはじめ地域の皆さまには大変お世話になりました。心よりお礼申し上げます。

長年、住み慣れたところからの引っ越しです。入居者の皆さんも環境が変わって戸惑われるのではないかと心配しましたが、日当たりのいい新しい部屋でゆったりされたり、お散歩を楽しまれたりしている姿をみて私たちスタッフもホットしています。

また、居室が6から9部屋に増え、新たに3人の利用者の皆さんをお迎えすることができました。今までとは違った空気が漂い、とても新鮮な感じです。

これを機に職員一同新たな気持ちでスタートしていきたいと思っています。まだまだ未熟な私たちですが、今後とも皆さまのお力添えをいただきながら、入居者の方々と新生「ふれあい家」を創り上げていきたいと思っています。よろしくお願いします。

ふれあい家施設長 坂本 昭子

許せない被告らの時効・除斥主張

ノーモア・ミナマタ国家賠償訴訟弁護団

高峰 真

ノーモア・ミナマタ国家賠償訴訟では、被告国、熊本県が除斥期間経過による権利消滅を、被告チッソが除斥期間経過に加えて消滅時効の主張を行ってきました。つまり、被告らは、「たとえ原告が水俣病患者であったとしても、もう長い時間が経過したから、賠償する必要はなくなった。請求するならもっと早く請求しておきなさい。」という主張をしてきたのです。

これには、ノーモア・ミナマタ訴訟の原告たちも強い怒りの声を上げました。原告の中には、集会の際に「チッソの前で焼身自殺したいくらいだ。」と訴えた方もいました。そう思うのも当然でしょう。原告たちは、今まで水俣病と認めてもらえない立場にいたのに、それが認められそうになった途端、時間が経ち過ぎたので時効だ、除斥だと言われ始めたのですから。

被告らは、水俣病を発生・拡大させてから、今に至るまで、自分たちが賠償するお金が少しでも少なくなることに全力を注いできました。その最たるものがいわゆる52年判断条件と言われる、著しく厳しい判断基準です。その判断基準が不当に厳しく、そこから漏れた者の中にも多数の水俣病患者がいることは、これまで多数の裁判で認められてきて、ついには平成16年10月、最高裁判所までもがそのことを事実上認めることとなりました。

しかし、被告国、熊本県は、最高裁判所の判断を無視し、いまだに52年判断条件を改めようとしません。ノーモア・ミナマタ訴訟でも原告らが水俣病患者であることを争おうとしています。その上で、更に時効・除斥の主張をしてきているのです。自分たちが今まで水俣病患者であると認めていなかった人たちに対して、請求するならもっと早く請求しろ、とは何と横暴な主張でしょうか。よく恥ずかしげもなくこのような主張をしてきたものだと、開いた口が塞がりません。



チッソ交渉（2007年4月3日・東京チッソ本社）

私たちノーモア・ミナマタ弁護団は、被告らの時効・除斥の主張は通るはずがないと考えています。原告のみなさんは、少し前まで自分が水俣病かどうか分からなかった人たちです。したがって、少し前まで、被告らに損害賠償を請求することが不可能な人たちでした。そのような原告たちの請求が、時効・除斥によって消滅することはないと私たちは考えていますし、最高裁判所も同じような価値判断を示しています。

私たちノーモア・ミナマタ原告団・弁護団は、被告らの時効・除斥の主張に絶対に負けません。皆様も応援をよろしくお願いします。

水俣の闘いを全国の公害総行動の仲間たちとともに

大門 高子（日本演劇教育連盟常任委員）

今回、熊本の県立美術館で絵本「むらさき花だいこん」の原画展があり話しをしてくれとのこと声をかけていただきました。九州に行くなら水俣に、と前々から思っていましたので、思いきって足を伸ばしました。

水俣の春の海はおだやかで、蒼く不知火の海が広がっていました。夏みかん畑とやさしい村々のたたずまい。太った猫が茂道のバス停留所を横切ってゆく。のどかな中にも協立病院の前に立ちはだかるチッソ工場。私にとって水俣はこれまで遠い海辺の地のニュースとしての存在。本で写真で歌で知っていた記憶の中にある水俣は無彩色のトーンの印象。来て見ると、水俣はこれまでのたくさんの悲しみ苦しみを飲み込んだ美しく明るい海辺の町でした。「三郎の家」や「ほっとはうす」など「もやいなおし」の取り組みを進める暖かい町だということも知りました。

私は、ここ数年毎年日比谷公会堂で全国の公害被害者総行動デー決起集会の企画演出構成のお手伝いをしていますが、そこでいつも絶妙な司会をしてくれている水俣病被害者の会の中山さんが忙しい中、水俣を案内してくれました。

一昨年は、これまでの総行動の闘い30周年の歩みを映像化し、そして昨年は30周年の歩みの記念誌をまとめる手伝いをしました。その中で水俣の闘いは多くの貴重な財産を残したことも知りました。公式発見から50年余。今政治決着を経て新たに水俣病と名のり出ている人が14000人を超え、1240人の方々が新たな裁判に挑んでいます。さらに大きな闘いになっていくことが予想されます。まさに公害は終わってはいないのです。今年の公害総行動決起集会は、水俣の闘いを重要な柱にして構成したいと思っています。水俣の皆さんの思いを全国の皆さんに伝えてください。6月4日東京でお会いしましょう。



ほっとはうす代表加藤タケ子さんと
（ほっとはうす前で）

支援者の一人として

水俣病公式発見から50年、また、あの水俣病の政治結着からも10年が過ぎました。あの闘いの時、多くの仲間たちと一緒に、支援の中におりました。

2007年4月3日、あの雨の中、上京されてきたノーモア・ミナマタ国賠訴訟の新たな原告のみなさんと一緒に、大手町に移転した加害企業のチッソ本社前で、抗議集会をやり、その後、チッソとの初めての交渉へ臨みました。

私は、一昔前東京駅近くの東京ビルの中にあったチッソとの交渉風景を思い出していました。あの時も、そして今回も、それぞれの原告の方々が、子供のころ毎食、魚が主食であったこと、その魚にまさか有機水銀が含まれていたなんて、知る由もなく、字が書けない、痛みを感じない、味覚が分らない、足腰が痛い等、自分が受けておられる被害を切々と訴えられました。

チッソがたれ流した有機水銀の恐ろしさをまざまざと思い知りました。

原告のみなさん、これからいろんな場所で、自分の言葉で（方言でもいいのです。）この前のように、堂々と訴えてください。私たち支援が、どんなに多くの話をして、原告のみなさんを超えることは出来ないのです。皆さんの声は心に響きます。

体を壊され、心まで壊され、夢や生きる希望さえ見失いそうになったありのままをチッソにぶっつけていきましょう。

原告のすべての皆さんが救済され、全面解決するまで、私も微力ながら支援者の一人として最後まで一緒にたたかいて参加させてください。一緒にがんばりましょう。

尾崎 初代（水俣病を支援する東京の会）

管理者研修に参加して

◇はじめに

今回、三郎の家から、キトさん家への異動に伴ない、熊本県主催の認知症対応型サービス事業管理者研修を受講しました。研修は2日間に亘り、参加者は51名でした。内容は「地域密着型サービスの概要」、「労務管理」、「適切なサービス提供の在り方ー地域等との連携ー」、「管理者としてあるべき姿ーサービスの質の向上と人材育成ー」、「自己評価および外部評価ー権利擁護、記録の重要性ー」、「地域密着型サービスの基準」と内容は多岐にわたりました。私は、グループホームの管理者として、三郎の家で5年間の経験を積みましたが、今回の研修は、これまでの取り組みを振り返り、今後の管理者としての課題を学ぶ良い機会となりました。

◇今、NPOみなまとは…

振り返れば、グループホーム設立当初は、認知症ケアの理想を掲げた少数精鋭、心ある仲間同士、「阿吽」の呼吸で、自己犠牲も問わず（感ぜず）、掲げた理念の実現を目指してがむしゃらに頑張ってきたと思います。その熱い思いに裏付けられたこれまでの活動が、現在のケアの基礎を築いてきました。

一方で、NPOみなまの介護事業所もこの6年間で4事業所となり、開所当時は7人だったスタッフがこの6年間で40数名になりました。そして、20歳代～30歳代の若いスタッフが働くようになり職員全体の平均年齢が下がりました。今後さらにNPOみなまが発展するために若い力の活躍が期待できる状況になっています。

◇人は財産として育てること、人材は人財である

今回の研修では、「理念に基づいた、質の高い認知症ケアを継続し、事業を発展させていくため」のポイントとして、スタッフの「人材育成」が急務であることが強調されました。介護現場が、小規模であればあるほど入居者個々人に深く関わり、個別的な対応の技術や能力を高めることが求められます。そしてそのことが入居者に寄り添う質の高いケアに結びつくのです。介護者も「心」を持った人間です。日々の介護活動が介護者自身への精神的な負担とならないようにしなければなりません。

◇管理者として

介護者が毎日の現場でいきいきと入居者のみなさんと接するには、何が必要なのでしょう。私は、管理者が、スタッフの抱えている悩みや希望等を把握し、それぞれの想いに応えるていけるよう努力しなければならないと思いました。

また、経営的にも厳しい介護保険制度の下での運営ではありますが、スタッフの賃金や労働環境の改善と併せて、より質の高いケアを続けていけるよう、系統的な職員教育のシステムづくりをNPOみなま全体の取り組みとして位置づけていきたいと思っています。

◇終わりに

ところで、今回の研修の中で“グループホームケアはどこに行くのか”とのテーマで講師より興味深い話題が提供されました。それは、介護保険開始以後、グループホームが大規模施設の併設や複数ユニット化するなど、初期の“家”であるとの概念から離れてきているとの指摘でした。NPOみなまが困難な運営の下でも住宅街での“家”としてのグループホームにずっとこだわってきたことが、誇れるものであることに確信を持つことができました。

キトさん家管理者 柏木 敦子

介護日誌

☆☆ゆっくり楽しみながら…

のがわの家では運動を兼ねてよく散歩に出掛けます。その散歩に最適な季節になりました。

定番のコースは第一中学校の先の曲がり角までの折返しです。自立歩行の方が車椅子を押して下さりゆっくりゆっくり景色を楽しみながら進みます。ご近所の庭に咲いている花を眺めたり遠くの山を眺めたり…。「よく手入ればしてあるなあ。花は植えたばかりじゃつまらんと。その後が大切ばい」。「こっちの花のほうが綺麗かなあ」。「もうこれ（花）の咲く時期かな」と会話も弾みます。足どりも軽くなります。

今度は水俣川沿いまで足をのばしましょうかね！（少し冒険だけど…）

中村 聡美（のがわの家スタッフ）

☆☆炭坑節で大いに盛り上がる

のがわの家のデイサービスを利用されているTさんが4月から、グループホームへの入所が決まりました。お別れの日がだんだんと迫って来ているある日、スタッフが披露する炭坑節にのがわの家は大いに盛り上がりました。物静かなTさんも、アルツハイマー病でなかなか笑顔を見せないKさんも心の底から楽しんでいる様子です。

その二日後、「楽しかったね！」…と。短期記憶障害が著しいKさんの笑顔の一言に、“心は生きている”と実感した幸せなひとときでした。

のがわの家管理者 百崎 星子



ひな祭りの日に入居者のFさんが愉快に踊ってくれました。

★よろしくお願いします★

初心を忘れずに、楽しく…



4月から、「ふれあいの家」の仲間入りをさせていただきました。介護の仕事について今年で9年目となりますが、今でも利用者みなさんと接する中で、多くのことに気付かされ、考えさせられています。そして、いろいろなことを教えていただいています。

これからも、お一人おひとりに合わせたケアを大事にしていきたいと思っています。そのためにも、その人のペースと、目の高さに合わせたケアを心掛けて働きたいと思っています。

初心を忘れずに！。そして、利用者の方、スタッフの方と楽しく！！。

坂本 智美（ふれあいの家スタッフ）

自分に自信をつけるために…



今春、芦北高校を卒業して「ふれあいの家」のスタッフになりました。

最初は、たくさんの不安がありました。

自信をつけるために「利用者の方とできるだけたくさん話すことから始めよう…」最初は、なかなかできなかったけど、今は自分から話しかけられるようになりました。利用者のかたから笑顔が返ってきたときはとても嬉しい。

介護の技術も少しずつ身に付いてきて、少しは自信が持てるようになってきました。ここまで来られたのは、周りのかたがサポートしてくれたお陰だと思うので、これからもみなさんの期待を裏切らないように頑張れたらと思います。

川上 和弥（ふれあいの家スタッフ）

少しずつ料理のレパートリーを増やそうと…

初めての介護の仕事です。入居者の方との接し方など色々難しいことばかりで、周りのスタッフの方に助けられています。

特に料理ができるかどうか不安でしたが、ようやく少しずつ出来るようになりました。これからは、徐々にレパートリーも増やしていきたいと思っています。

入居者の方が誕生会などで見せてくれる笑顔はとても嬉しく癒されます。入居者の方が充実した日々を過ごし、安心した暮らしが出来るように少しでもサポートできたらと思います。そのためにも、日々向上心と愛情をもって介護していきたいと思っています。

林田 洋介（三郎の家スタッフ）





あれから30年…再びノーマ・ミナマタのたたかいに

くわみず病院看護師 川端 眞須代

「五木村」の山の中で育った私にとって、地平線まで広がる青い海は、格別の思いがあります。初めて水俣の海を見たのは、まだ国民宿舎「水天荘」があった頃。その宿舎から見た海が美しく雄大で、感動したのを覚えています。

二度目に見たのは二十歳の頃、民主青年同盟で「水俣病」の学習会を開催したとき。

水俣の広く美しい海にある悲惨な事実を知り、チッソに許せない怒りが一杯になったことを覚えています。三度目は平田宗男医師の後に付き、「水俣病患者掘り起こし検診」に参加したとき。診察のために平田医師と海辺近くの家に行った際、「検診を受けに来られる人は、まだ良か方。来きらん人の中に重症の人がいる。そん人達もちゃんと診てやらんば…」と、最終電車の出発間際まで診察をされ薄暗い海を背に帰られる姿は、今でも私の脳裏に焼きついていきます。真摯に患者さんと向き合い加害企業を許さない凛々しい姿勢、先生の言葉と共に医療に対する大切な心得を教えてもらいました。水俣の海は私の医療の原点です。

あれから30年。私は今「くわみず病院」に検査入院をされるノーマミナマタ裁判の原告のみなさんが裁判所に提出するための「診断書」づくりのお手伝いをしています。海浦、田ノ浦、御所浦をはじめ、九州一円、関西、関東からも原告の皆さんが来られています。40才代という比較的若い人から御年配の方まで、「手足のしびれ」や「カラス曲がり」などの症状で長年苦しめられてきた現実に、胸を痛める毎日です。

心の中では「水俣病」を疑いながらも、誰に相談することもなくつらい毎日を送られていた。また親兄弟、世間に気遣いながら過ごされてきた皆さんの長い御苦勞に、少しでも寄り添い検査が無事済むように、また入院生活が不安なく過ごせるようにと頑張っています。不知火患者会の闘いで一日も早く患者救済がなされ、「ノーマミナマタ」が実現されますように、更に支援を続けていきます。闘う原告の皆さんからはいつも勇気をもらいます。これからも健康に気をつけて頑張ってください。

活動日誌（2007年1月～3月）

NPOみなまた

- 1月17日 事務局会議（毎週水曜定例）
- 18日 介護部会
- 22日 緊急事務局会議
- 29日 第3回認知症介護実践者研修（鹿児島市）
- 2月5日 第2回グループホーム外部評価研修会（鹿児島市）
- 15日 介護部会
- 22日 事業所管理者研修会（～23日・鹿児島市）
- 28日 国保連介護サービスの質の向上に関する講演会（熊本市）
- 3月2日 グループホーム連絡会定期学習会（熊本市）
- 9日 理事会
- 13日 認知症対応型サービス事業者管理者研修（～14日・熊本市）
- 15日 介護部会
- 21日 ふれあいの家お披露目会
- 24日 熊本県認知症介護実践研修（熊本市）
- 26日 キトさん家外部評価

関係団体

- 1月11日 公害総行動実行委員会・旗開き
- 13日 水俣病事件研究会学習会（14日まで）
- 28日 不知火患者会、学習会（あらせ会館）
- 2月2日 ノーマミナマタ訴訟第7回口頭弁論
- 3月28日 ノーマミナマタ訴訟、8陣提訴

水俣病10万人署名

なお一層のご協力をお願いいたします

前号のNPOみなまたニュースのお届けの際にノーマミナマタ裁判を支援する「水俣病被害者の公正な司法救済を求める要請書」の署名をお願いしました。現在2000名あまりの方から寄せられています。ご協力大変ありがとうございました。

10万人署名運動は今後も継続して取り組まれます。引き続きノーマミナマタ訴訟への暖かいご支援をお願い申し上げます。

◇書籍のご案内・・・・・・・・・・

「ノーマ・ミナマタ」

水俣病は終わっていない。全ての被害者の救済を求めて…

編著：北岡秀郎・水俣病不知火患者会

ノーマミナマタ国賠訴訟弁護団

発行：花伝社 価格：800円

*ご入り用の方は当法人事務局までご連絡ください。